

第2章 日常生活圏域と地域包括支援センター

1 日常生活圏域

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続しながら多様なサービスが受けられるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案し、住民が日常生活を営んでいる圏域として、介護保険法で設定し、定める区域のことです。

本市では、61の「地区公民館区域」を基本的な単位として地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むとともに、地区公民館区域を18の中学校区単位⁴に当てはめて設定した「日常生活圏域」を単位として、相談機能や在宅サービスを提供できる体制の整備をすすめます。また、施設整備等の施策は、人口や面積、地域的なつながりを考慮して日常生活圏域をグループ化した6つの「広域ブロック」に基づいて展開します。

地域包括ケアシステムについて

高齢者が尊厳を保ちながら、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、ニーズに応じた住宅が提供されたうえで、必要に応じて医療や看護、リハビリテーション、介護はもちろん、保健や福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが提供されることが求められています。これらは遠方にてかけて利用するのではなく、日常生活の場（日常生活圏域）で利用できる地域の体制が必要です。

しかし、医療や介護、福祉サービスが充実しているだけで暮らしやすい地域になるわけではありません。

介護保険の地域包括ケアシステムでは「介護予防・生活支援」で表現される日常生活は、専門職だけに支えられているのではなく、民間サービスの提供からご近所同士の関係まで、地域で暮らす人同士によって支えられているからです。また現在は、運動や生活習慣の改善の取り組みだけを介護予防と呼ぶのではなく、社会参加そのものが介護予防につながるという考えが主流になっています。このような社会参加や生活支援が盛んに行われる地域であれば、医療や介護、保健・福祉が十分な力を発揮することができるため、地域支援事業では「地域づくり」が主要なテーマとなります。

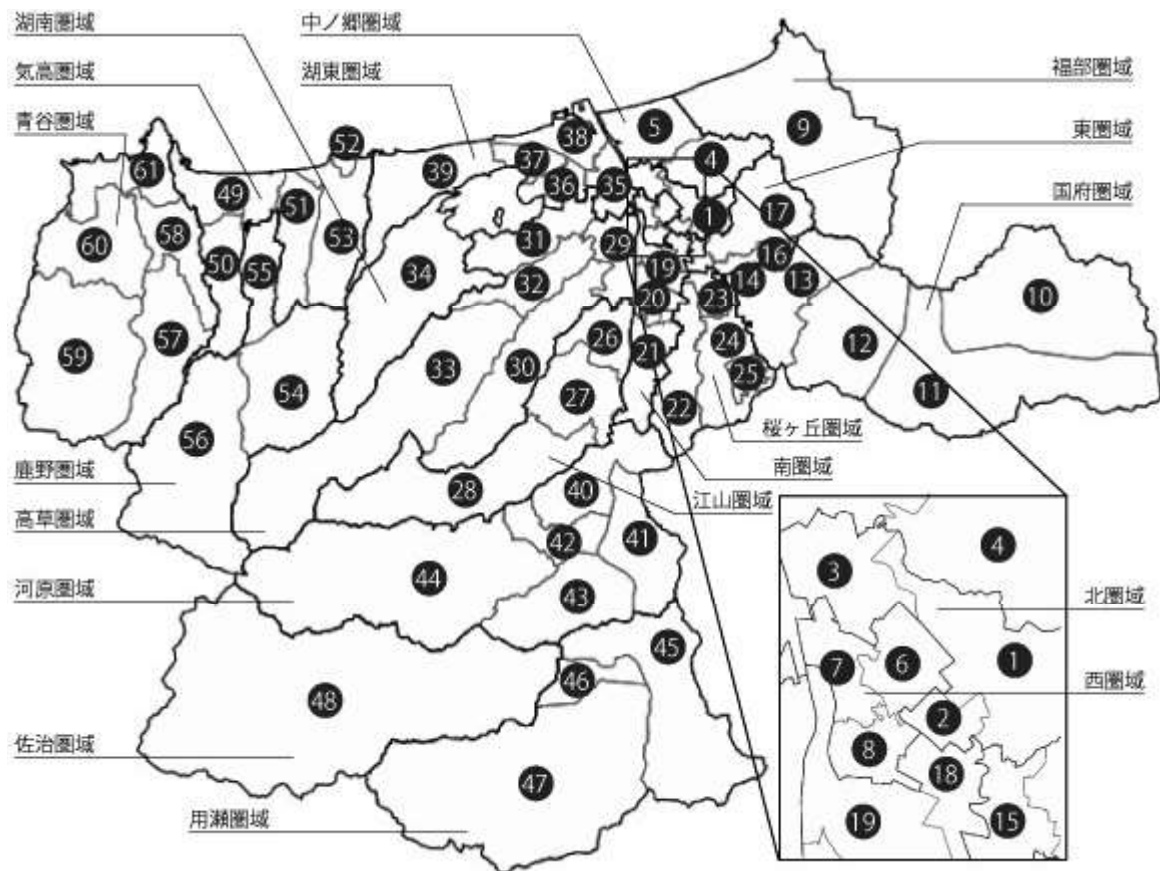
もちろん、これらの前提として本人の自己決定権が保障され、本人と家族が生活や住まい、将来のケアについてしっかりと考え、理解し、心構えを持つことが重要です。

資料：三菱 UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞ 地域包括ケアシステムと地域マネジメント」



⁴ 千代南中学校区は、旧中学校区の「旧用瀬中学校区」「旧佐治中学校区」を分け、それぞれを日常生活圏域とする

【日常生活圏域と地区公民館区】



広域ブロック	日常生活圏域	地区公民館区	担当地域包括支援センター
A 圏域	北	①久松、②遷喬、③城北	鳥取北地域包括支援センター
	中ノ郷	④中ノ郷、⑤浜坂	
	西	⑥醇風、⑦富桑、⑧明德	鳥取西地域包括支援センター
	福部	⑨福部	鳥取市東部地域包括支援センター
B 圏域	国府	⑩大茅、⑪成器、⑫谷、⑬宮下、⑭あおば	鳥取東地域包括支援センター
	東	⑮修立、⑯岩倉、⑰稲葉山	
	南	⑱日進、⑲美保、⑳美保南、㉑倉田	鳥取南地域包括支援センター
	桜ヶ丘	㉒米里、㉓面影、㉔津ノ井、㉕若葉台	鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター
C 圏域	江山	㉖美穂、㉗大和、㉘神戸	鳥取高草地域包括支援センター
	高草	㉙大正、㉚東郷、㉛松保、㉜豊実、㉝明治	
D 圏域	湖南	㉞湖南	鳥取湖東地域包括支援センター
	湖東	㉟千代水、㊱湖山、㊲湖山西、㊳賀露、㊴末恒	
E 圏域	河原	㊵河原、㊶国英、㊷八上、㊸散岐、㊹西郷	鳥取市南部地域包括支援センター
	用瀬	㊺用瀬、㊻大村、㊼社	
	佐治	㊽佐治	
F 圏域	気高	㊾浜村、㊿逢坂、①瑞穂、②酒津、③宝木	鳥取市西部地域包括支援センター
	鹿野	④鹿野、⑤勝谷、⑥小鷲河	
	青谷	⑦日置、⑧日置谷、⑨勝部、⑩中郷、⑪青谷	

2 地域包括支援センター

鳥取市では、各日常生活圏域を担当する地域密着型地域包括支援センター⁵10 か所と、担当圏域を持たない基幹型地域包括支援センター⁶1 か所の、計 11 か所の地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センター	担当日常生活圏域	設置場所	高齢者人口	高齢化率
鳥取市中央包括支援センター	(なし)	680-8571 鳥取市幸町 71 番地 (鳥取市役所本庁舎 1 階)	—	—
鳥取北地域包括支援センター	北	680-0902 鳥取市秋里 1181 番地 (鳥取北デイサービスセンター内)	3,908 人	27.7%
	中ノ郷		2,912 人	23.7%
鳥取西地域包括支援センター	西	680-0811 鳥取市西品治 280 番地 1 (鳥取西デイサービスセンター内)	4,175 人	33.4%
鳥取市東部地域包括支援センター	福部	680-0136 鳥取市国府町糸谷 15 番地 1 (谷地区公民館内)	986 人	36.7%
	国府		2,389 人	29.7%
鳥取東地域包括支援センター	東	680-0072 鳥取市滝山 374 番地 1 (鳥取東デイサービスセンター内)	4,756 人	31.7%
鳥取南地域包括支援センター	南	680-0873 鳥取市の場 2 丁目 1 番地 (鳥取南デイサービスセンター内)	6,724 人	25.9%
鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター	桜ヶ丘	689-1102 鳥取市津ノ井 256 番地 2 (鳥取市桜ヶ丘デイサービスセンター内)	5,148 人	28.3%
鳥取高草地域包括支援センター	江山	680-0923 鳥取市服部 204 番地 1 (特別養護老人ホームはまゆう内)	1,296 人	41.8%
	高草		3,817 人	32.5%
	湖南		830 人	45.2%
鳥取湖東地域包括支援センター	湖東	680-0947 鳥取市湖山町西一丁目 512 番地 (学習・交流センター2 階)	7,278 人	25.7%
鳥取市南部地域包括支援センター	河原	689-1211 鳥取市用瀬町別府 96 番地 2 (用瀬保健センター内)	2,523 人	39.9%
	用瀬		1,333 人	42.2%
	佐治		879 人	55.4%
鳥取市西部地域包括支援センター	気高	689-0331 鳥取市気高町浜村 8 番地 8 (気高町老人福祉センター内)	2,913 人	36.1%
	鹿野		1,384 人	41.2%
	青谷		2,406 人	45.8%

資料：鳥取市介護保険システム⁷（令和 5 年 9 月 30 日時点）

⁵ 地域密着型地域包括支援センター：担当地域を持ち、地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的・継続的な支援を行う地域に密着した地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター

⁶ 基幹型地域包括支援センター：担当地域を有さず、地域包括支援センターの評価や人材育成といった総合調整のほか、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進、複合的な課題や支援困難なケース、地域ケア会議等の後方支援を行うなど、地域包括支援センターにおける基幹的な機能を持つ地域包括支援センター

⁷ 鳥取市の介護保険関連データを取り扱うシステム。この表の高齢者人口及び高齢化率は、被保険者かつ鳥取市内在住者のみを集計しているため、住民基本台帳データとは一致しない